

# 第20回定時株主総会招集ご通知



**LIFENET**

LIFENET INSURANCE COMPANY

<b>日</b>	<b>時</b>	2026年6月21日（日）午後2時開始	※受付開始 午後1時30分
<b>場</b>	<b>所</b>	東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル8階	本社
<b>議</b>	<b>案</b>	取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	

**議決権行使期限** 2026年6月19日（金）午後5時30分まで

## 株主の皆さまへ



日頃より、温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の株主総会において取締役役に選任いただき、代表取締役社長として就任から1年を迎えました。株主の皆さまから託された責任の重さを受け止め、持続的な成長と企業価値の最大化に向け取り組んでまいりました。

当社は2008年の開業以来、「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」というライフネットの生命保険マニフェストを掲げ、子育て世代を中心とする多くのお客さまにご支持いただき成長を続けています。この原点を大切にしながら、2025年度はさらなる成長ステージへと踏み出す「変革の1年」となりました。新経営体制への移行や東証プライムへの市場区分の変更といった大きな節目を迎え、事業においても、個人保険事業ではオンライン生保の強みを活かした「定期型商品シリーズ」を拡充するとともに、団体信用生命保険事業では2行目となる金融機関との提携を新たに発表するなど、着実な進展を遂げています。

現在、生命保険業界はAIの進化やマイナンバー制度の活用といった、技術革新の大きな波の中にあります。私たちはこの変化を、生命保険のあり方を根底から変える絶好の機会と捉えています。テクノロジーの力を最大限に活かし、お客さまに「最高の保険体験を届ける」ことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 **横澤 淳平**

## 本社開催の株主総会

今年も昨年と同様に、本社オフィス多目的交流スペース「サマルカンド」で開催します。2025年度においては同スペースで、ご契約者さま向けイベントや社員の家族向けに「ファミリーDAY」等を実施しました。株主の皆さまもぜひお越しいただき、顔の見えるオープンでフラットなオフィス環境をご体感ください。



ご契約者さま向け  
イベントの様子は  
こちら



# ライフネット生命の株主総会の流れ

## 会場で出席する場合



### ライフネット生命 本社

東京都千代田区二番町5番地25  
二番町センタービル8階

## オンラインで視聴する場合



### オンライン視聴 サイトにログインする



<https://web.sharely.app/login/lifenet20260621>

ログイン情報 ・「株主番号」・株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

## 事前質問 以下のいずれかの方法をお選びいただけます。



1

事前質問  
受付サイトより  
質問をする



[https://web.sharely.app/e/  
lifenet20260621/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/lifenet20260621/pre_question)

2

当社株主・投資家情報ウェブサイト  
「IRお問い合わせ」欄より  
質問をする

[https://cloud.swcms.net/lifenet-corpPublic/  
form/ja/agree\\_01/inquiry\\_01.html](https://cloud.swcms.net/lifenet-corpPublic/form/ja/agree_01/inquiry_01.html)

## 事前議決権行使 以下のいずれかの方法をお選びいただけます。



1

インターネットで  
行使する  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

2

書面(郵送)で  
行使する



## 会場で出席する

- 議決権行使書用紙を  
会場受付に提出する



- 会場で質問をする



## オンラインで視聴する

- オンライン視聴サイトに  
ログインする

<https://web.sharely.app/login/lifenet20260621>



- オンラインで質問をする

※会社法上の出席の扱いはならないため、会場に出席された株主さまからの質問と同様には扱われませんのでご注意ください。

※別途インターネットまたは番面により事前に議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会開催前

株主総会当日(6月21日)

(証券コード 7157)  
(発送日) 2026年5月28日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月22日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル  
**ライフネット生命保険株式会社**  
代表取締役社長 横 澤 淳 平

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申し上げます。なお、当社は株主総会前の2026年6月16日（火曜日）に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、「第20回定時株主総会」欄の「第20回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ライフネット生命保険」を入力、または「コード」に当社証券コード「7157」を入力し、検索の上、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

また、本定時株主総会の模様は、オンラインでご視聴いただけます。詳細は、7ページに記載の「オンライン視聴に関するご案内」をご参照ください。

なお、当日ご出席いただけない場合やオンラインでご視聴される場合は、インターネット等または書面により事前に議決権を行使することができますので、株主総会参考書類の内容をご検討の上、5ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って、2026年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月21日（日曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル8階 本社
3. 目的事項  
報告事項  
1. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使に関するご案内）

- (1)インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- (3)議決権行使書により議決権を行使された場合において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

以 上

- ~~~~~
- (1)当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - (2)本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり招集ご通知をお送りしています。

電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。なお、会計監査人及び監査等委員会は以下の事項を含む監査対象書類を監査しています。

- ①事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」及び「会計参与に関する事項」
  - ②連結計算書類の「連結財政状態計算書」、「連結損益計算書」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  - ④監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」及び「監査等委員会の監査報告書」
- (3)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載します。
  - (4)本定時株主総会は、保険契約者及び報道関係者にオンラインでご視聴いただく予定です。

# 議決権行使に関するご案内

株主総会における議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただけます。

事前に議決権を行使いただく場合



## インターネット

次ページの案内をご覧の上、議案に対する賛否をご入力ください。

▶行使期限：2026年6月19日（金曜日）午後5時30分入力分



## 書面（郵送）

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。  
議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとして  
お取り扱いします。

▶行使期限：2026年6月19日（金曜日）午後5時30分到着分

ご出席いただく場合



## 株主総会出席

議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出ください。

▶株主総会開催日時：2026年6月21日（日曜日）午後2時  
（受付開始 午後1時30分）

- \* インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- \* 今後、招集ご通知の受領を電子メールにて希望される場合は、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使ウェブサイトへアクセスの上、お手続きください。

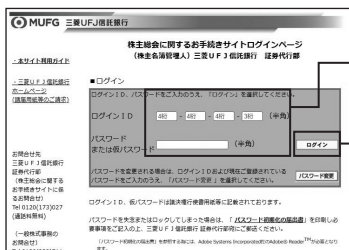
機関投資家の皆さまは、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインIDを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト(上記URL)にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

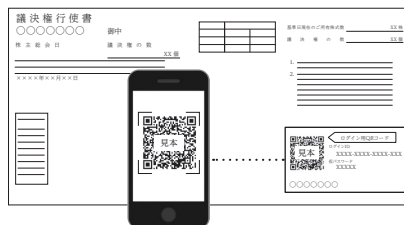
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ることで、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。(ログインID、仮パスワードは不要です。)



※「QRコード」は株式会社丹ソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



お問い合わせ内容	窓口	ご連絡先
議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク	通話料無料 0120-173-027 午前9時～午後9時

# オンライン視聴に関するご案内

本定時株主総会は、オンラインでご視聴いただくことが可能です。また、オンラインによるご質問も受け付けています。

ただし、オンラインによるご視聴は会社法上出席の扱いにならず、オンラインによるご質問は会場に出席された株主さまからの質問と同様には扱われませんので、ご留意ください。また、オンラインでご視聴される株主さまは、別途インターネット等または書面により事前に議決権行使をお願い申し上げます。

上記をご了承いただき、オンラインでご視聴される株主さまは、以下の要領でログインをお願い申し上げます。

## <配信日時>

2026年6月21日（日曜日）午後2時から株主総会終了まで

## <ログイン方法>

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、以下のURLまたはQRコードからオンライン視聴サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力の上ログインをお願い申し上げます。

<https://web.sharely.app/login/lifenet20260621>



(必要事項) ①株主番号 ②株主名簿上のご登録住所の郵便番号

※書面にて事前に議決権行使される株主さまは、議決権行使書用紙を投函する前に、「株主番号」、株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」を、必ずお手元にお控えください。

※株主番号等がご不明な場合は、以下URLをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

## <事前質問・当日質問の受付>

### 【事前質問】

(受付期間) 2026年5月28日（木曜日）～2026年6月9日（火曜日）

以下いずれかの方法で、株主さまからの事前質問を受け付けています。

### ①事前質問受付サイトよりご投稿

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、以下のURLまたはQRコードから事前質問受付サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力の上ログインをお願い申し上げます。

[https://web.sharely.app/e/lifenet20260621/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/lifenet20260621/pre_question)



(必要事項) ①株主番号 ②株主名簿上のご登録住所の郵便番号

## ②当社株主・投資家情報ウェブサイトよりご投稿

[https://cloud.swcms.net/lifenet-corpPublic/form/ja/agree\\_01/inquiry\\_01.html](https://cloud.swcms.net/lifenet-corpPublic/form/ja/agree_01/inquiry_01.html)

## 【当日質問】

オンライン視聴サイトにログインいただいた後、視聴画面下部の「質問」ボタンよりご投稿ください。

（受付期間） 2026年6月21日（日曜日）午後2時より議長の指示のある時間まで

※株主の皆さまのご関心が高い質問については、議長の判断により、本定時株主総会でご回答させていただきます。なお、すべてのご質問に対してご回答することができない場合もございます。また、オンラインによるご視聴では動議を提出することはできません。あらかじめご了承ください。

※その他オンラインによるご視聴に関するご利用方法に関しましては、以下のFAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

## &lt;オンデマンド配信&gt;

- ・後日、株主総会当日の様様を当社株主・投資家情報ウェブサイト（<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>）でオンデマンド配信する予定です。
- ・オンデマンド配信は、株主総会のライブ配信の映像・音声を利用し、株主さまとの質疑応答部分など一部を削除・編集して行う予定です。

## &lt;注意事項&gt;

- ・株主総会のオンラインによるご視聴に関わる一切の通信・通話のための機器類及び利用料等一切の費用は、株主さまのご負担となりますのであらかじめご了承ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってオンラインによるご視聴の株主さまが被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・株主総会のオンラインによるご視聴において、株主さま側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信の様様を撮影すること、ライブ配信の映像や音声データの第三者への提供、公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- ・本定時株主総会において対応している言語は、日本語のみです。
- ・今後の状況により、株主総会の運営について変更が生じる場合は、当社株主・投資家情報ウェブサイト（<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>）にてお知らせしますので、適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。

お問い合わせ内容	窓口	ご連絡先
議決権行使に関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク	通話料無料 0120-173-027 午前9時～午後9時
株主総会当日のログイン方法及び 視聴サイトのご利用方法に関する お問い合わせ	Sharely株式会社	03-6683-7661 2026年6月21日（日曜日） 午後1時～午後4時

## 株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役甲谷比呂氏は2026年3月31日付で辞任しました。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものです。

取締役候補の西田真吾氏の選任は、日本航空株式会社が当社の議決権の保有に係る保険業法第271条の10第1項に基づく保険主要株主の認可を取得すること（以下、「本認可取得」）を条件とし、本認可取得が本定時株主総会開催日後となる場合には、本認可取得の日付をもって当社の取締役に選任するものとします。

なお、本議案に関しましては、全ての独立社外取締役及び代表取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の提案を経ています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	よこざわ じゅんぺい 横澤 淳平	代表取締役社長 指名・報酬委員会委員 担当：パートナービジネス事業部、IT戦略部、システム企画部、システム運用部	1年	100% (10回/10回)
2	かわさき たけし 河崎 武士	取締役副社長 CFO 担当：経営企画部、資産運用部、経理数理部	1年	100% (10回/10回)
3	はせべ じゅん 長谷部 潤	社外取締役 指名・報酬委員会委員	4年	100% (14回/14回)
4	にしだ しんご 西田 真吾	—	—	—

候補者番号

1

よこざわ  
横澤

じゅんぺい  
淳平

1980年6月18日生 (満45歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2003年4月 NTTデータネットワーク株式会社  
(現 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー) 入社  
2008年5月 当社 入社  
2018年4月 当社 営業本部 KDDI 事業部長  
2021年4月 当社 執行役員 システム戦略本部長  
2021年6月 当社 取締役 執行役員 担当：お客さまサービス本部、システム戦略本部  
2023年6月 当社 取締役 執行役員 担当：システム戦略本部  
2024年6月 当社 上級執行役員 担当：IT戦略部、システム企画部、システム運用部、データサイエンス推進室  
2025年6月 当社 代表取締役社長 担当：パートナービジネス事業部、IT戦略部、システム企画部、システム運用部 (現任)

<取締役候補者とした理由>

当社において、システム開発、KDDI株式会社との業務提携の推進等に従事後、KDDI事業部長、事務企画部長等を歴任し、生命保険事業に関する知識及び経験を有しています。2021年6月からは取締役としてお客さまサービスの向上やシステム戦略を推進し、2024年6月からは上級執行役員として重点領域であるTech & Servicesを推進するとともに、2025年6月からは代表取締役社長としてさらなる事業成長を牽引するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

かわさき  
河崎

たけし  
武士

1979年4月16日生 (満47歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2002年4月 シティバンク、エヌ・エイ在日支店  
(現 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 入行  
2005年3月 日興コーディアル証券株式会社 (現 S M B C日興証券株式会社) 入社  
2014年2月 株式会社地域経済活性化支援機構入社  
2020年8月 当社 入社  
2021年7月 当社 経営企画部長  
2022年6月 当社 執行役員 担当：経営企画部、経理部、数理部  
2024年6月 当社 上級執行役員 担当：経営企画部、経理数理部  
2025年6月 当社 取締役副社長 CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー)  
担当：経営企画部、資産運用部、経理数理部 (現任)

<取締役候補者とした理由>

当社において、経営企画部長を経て、経営企画部及び経理数理部の担当執行役員を務めるなど、生命保険事業に関する知識及び経験を有しています。2024年6月からは上級執行役員として、また2025年6月からは取締役副社長CFOとして、経営企画やファイナンス、IR (投資家向け広報) 等における戦略立案や実行を推進するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

<所有する当社株式の数>  
14,664株  
<取締役在任年数>  
1年  
<取締役会出席状況>  
100% (10回/10回)

候補者番号

3

は せ べ  
長谷部 じゅん  
潤

1965年11月9日生 (満60歳) 男性

再任

社外

独立  
役員



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1990年 4月 大和証券株式会社入社  
2010年 7月 株式会社コロプラ 取締役  
2019年 1月 株式会社Speee 社外取締役 (現任)  
2020年 4月 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 (現任)  
2020年 4月 dely株式会社 (現 クラシル株式会社) 社外取締役 (現任)  
2020年11月 株式会社トリドリ 社外取締役 (現任)  
2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)

<所有する当社株式の数>

—

<取締役在任年数>

4年

<取締役会出席状況>

100% (14回/14回)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

金融、ファイナンスにおける豊富な経験、インターネットサービス、テクノロジーセクターにおける経営者としての経験を含む幅広い事業知見を有しており、当該知見を活かして経営・財務戦略の策定等の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等をいただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

にしだ  
西田 しんご  
真吾

1968年2月27日生 (満58歳) 男性

新任

非執行



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1990年 4月 日本航空株式会社入社  
2015年 2月 同社 マイレージ事業部部長  
2018年 7月 同社 経営企画本部長付部長  
2018年 8月 同社 株式会社ティー・ビー・エル 代表取締役社長 (出向)  
2019年 3月 同社 株式会社ZIPAIR Tokyo 代表取締役社長  
2026年 4月 同社 執行役員マイレージ・ライフスタイル事業本部長 (現任)

<所有する当社株式の数>

—

<取締役在任年数>

—

<取締役会出席状況>

—

<取締役候補者とした理由>

日本航空株式会社にて、マイレージ事業における新規事業創出や資本業務提携の推進、同社グループ会社の立ち上げを代表取締役社長として指揮するなどの豊富な経験や幅広い知見を有しています。また、2026年4月からは、同社執行役員マイレージ・ライフスタイル事業本部長として非航空領域 (金融・コマース等) の事業戦略を推進しており、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、新たに取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 河崎武士氏は、2026年6月19日付で、株式会社エス・エム・エスの社外取締役役に就任する予定です。
3. 長谷部潤氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 当社は、長谷部潤氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該責任限定契約を継続する予定です。
- (2) 長谷部潤氏は、当社の現任の社外取締役です。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 当社は、長谷部潤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。なお、同氏の再任が承認された場合も、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 西田真吾氏は、日本航空株式会社が当社の議決権の保有に係る保険業法第271条の10第1項に基づく保険主要株主の認可を取得することを条件として、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の選任が承認された場合には、同氏は非業務執行の社外取締役でない取締役となる予定です。
5. 当社は、西田真吾氏の選任が承認された場合には、同氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
6. 各候補者と当社の間には、補償契約の締結はありません。
7. 当社は、保険会社との間において、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金及び争訟費用等並びに公的調査に対する対応費用が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しています。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同等の内容での更新を予定しています。
8. 各取締役候補者の取締役在任年数は、本定時株主総会終結時点の在任年数を記載しています。なお、横澤淳平氏は、2021年6月から2024年6月までの3年間当社の取締役に就任していました。
9. 各取締役候補者の取締役会への出席状況は、いずれも2025年度の出席状況です。なお、年度途中に取締役に就任した場合は、就任後の出席状況を記載しています。また、記載の取締役会の開催回数のほか、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 監査等委員会の意見

当委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任について、当社が定める「役員を選解任方針」及び「取締役会の構成に関する方針」の内容、その方針の各候補者への適用に係る指名・報酬委員会での審議・検討の状況等について確認し、妥当であると判断しました。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定手続きについても特段の問題はなく、その内容につきましても、妥当であると判断しました。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

本議案を原案どおりご承認いただいた場合における、本定時株主総会終了後の取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

氏名	当社における地位	年齢	社外役員	独立役員	監査等委員会	指名・報酬委員会	取締役在任年数	取締役会出席状況	各取締役が有する知識・経験・能力							
									企業経営 サステナビリティ	金融	テクノロジー	マーケティング アライアンス	人的資本 企業文化	投資 M&A	財務会計 資本市場との 対話	法務 リスク管理 ガバナンス
横澤 淳平	代表取締役社長	45				○	1年	100% (10回/10回)	●	●	●	●				
河崎 武士	取締役副社長 CFO	47					1年	100% (10回/10回)	●	●			●	●	●	●
長谷部 潤	社外取締役	60	○	○		○	4年	100% (14回/14回)	●	●	●			●	●	
西田 真吾	非業務執行 取締役	58					-	-	●			●			●	
阿部 絵美麻	社外取締役 (監査等委員)	46	○	○	◎	○	3年	100% (14回/14回)	●							●
山下 知之	社外取締役 (監査等委員)	50	○	○	○	◎	5年	100% (14回/14回)	●	●		●	●	●	●	●
原 夏代	社外取締役 (監査等委員)	59	○	○	○	○	1年	100% (10回/10回)	●	●			●		●	●

- (注) 1. 役付取締役等は、本定時株主総会終了後の取締役会で決定する予定です。  
 2. ◎は委員長であり、本定時株主総会終了後の監査等委員会及び指名・報酬委員会で決定する予定です。  
 3. 各取締役の在任年数は、本定時株主総会終了時点の在任年数を記載しています。なお、横澤淳平氏は、2021年6月から2024年6月までの3年間当社の取締役に就任していました。  
 4. 各取締役の取締役会への出席状況は、いずれも2025年度の出席状況です。なお、年度途中に取締役に就任した場合は、就任後の出席状況を記載しています。また、記載の取締役会の開催回数のほか、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。  
 5. 監査等委員会設置会社として、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。  
 6. 上記の一覧表は、各氏が有する知識・経験・能力の全てを表すものではありません。

経営方針及び中期計画とスキル項目の関係、スキル項目の選定理由は以下のとおりです。  
(中期計画の概要は、23ページをご参照ください。)

【経営方針及び中期計画とスキル項目の関係】

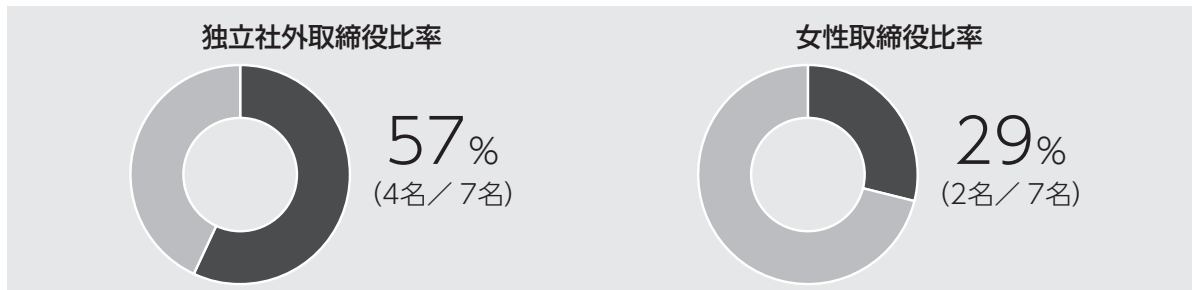
経営方針		企業経営 サステナビリティ	金融
中期計画	重点領域	Tech & Services	テクノロジー
		Rebranding	マーケティング アライアンス
		Embedded	
	人材戦略	人的資本 企業文化	
成長戦略	投資 M&A		
経営基盤		財務会計 資本市場との対話	法務 リスク管理 ガバナンス

スキル項目	選定理由
企業経営 サステナビリティ	サステナビリティに関する取組みについては、企業経営と一体的に推進していくことが持続可能な社会の実現と当社の企業価値の向上に資すると考えているため。
金融	金融分野での事業を営んでおり、持続的な成長戦略の策定や事業環境の把握が必要であるため。
テクノロジー	インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社であり、インターネット関連市場では、技術革新やお客さまのニーズの変化が非常に早く、最新の技術動向や環境変化を常に把握して対応することが必要であるため。
マーケティング アライアンス	オンライン生保のリーディングカンパニーとして、さらなるオンライン生保市場の拡大を実現するためには、より多くのお客さまに保障をお届けすることが必要であるため。
人的資本 企業文化	当社の経営理念である「ライフネットの生命保険マニフェスト」の実現のためには、担い手である「人」のさらなる成長が必要不可欠であり、人材育成やより良い組織づくり、当社のカルチャーへの共感を通じたエンゲージメントの向上が必要であるため。
投資 M&A	既存事業における成長に加えて、非連続な成長を実現するためには、既存事業外の領域への投資やM&Aについても中長期的に検討する必要があるため。
財務会計 資本市場との対話	上場会社として持続的な成長を実現するためには、強固な財務基盤を構築するとともに、継続的な投資活動、株主・投資家の皆さまとの積極的な対話が必要であるため。
法務 リスク管理 ガバナンス	生命保険会社として持続的な成長を実現するためには、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築や、適切なリスク管理、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化が必要であるため。

## (ご参考) 取締役会の構成

本議案を原案どおりご承認いただいた場合における、本定時株主総会終結後の取締役会の構成は、以下のとおりです。

取締役会の監督機能を強化し、監督と執行の分離を一層機能させることを目的として、引き続き過半数を独立社外取締役とする構成となる予定です。また、取締役会に占める女性取締役比率は29%であり、多様性の一層の確保にも取り組んでまいります。



(注) 西田真吾氏の取締役の選任は、日本航空株式会社による本認可取得を条件とし、本認可取得が本定時株主総会開催日後となる場合には、本認可取得の日付をもって当社の取締役に選任するものとします。上記の取締役会の構成については、同氏が本定時株主総会終結後に当社取締役に就任する前提の員数及び比率を記載しています。

## (ご参考)

当社は、株主・投資家情報ウェブサイトにおいて、コーポレート・ガバナンスに関する情報開示の充実に努めています。以下の内容につきましては、当該ウェブサイトの情報をご参照いただけますようお願い申し上げます。

- ・コーポレート・ガバナンス強化の変遷  
<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/governance.html#initiatives>
- ・取締役会の構成に関する方針  
<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/governance.html#policy-on-the-composition>
- ・役員の選解任方針  
<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/governance.html#nomination&dismissalpolicy>
- ・取締役会実効性評価の概要  
<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/governance.html#evaluation>

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

#### ① 当連結会計年度における事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、前年度からの雇用・賃金の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、長引く物価上昇により実質的な購買力への影響が残るなど、個人消費は依然として力強さを欠き、先行き不透明な状況が続いています。

金融市場においては、日本銀行の追加利上げに伴い引き続き国内金利は上昇基調で推移するなど、さらに金利のある世界への移行が進む一年となりました。

生命保険業界においては、金利上昇環境の定着を受けた商品性の見直しが進むとともに、生成AIをはじめとする最新のデジタル技術を実業務へ導入する動きが本格化し、事業環境の変革が一段と加速しています。

このような環境の中で、当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社として開業から18年目を迎えました。当連結会計年度においては、2025年6月に代表取締役社長の交代を含む新経営体制を発足させるとともに、2025年7月には東京証券取引所グロース市場からプライム市場への上場市場区分の変更を行い、持続的な成長に向けた新たな一歩を踏み出しました。また、保険金・給付金の「最短当日支払い」を開始するなど、ITサービスを活用したお客さまの利便性向上に努めるとともに、2025年11月には京都信用金庫と団体信用生命保険（以下、「団信」）に関する業務提携契約を締結するなど、強固な収益基盤の構築を推進した結果、個人保険の保有契約件数は68万件を突破し、着実な成長を実現しました。

当社及びライフネットみらい株式会社（以下、「当社グループ」）は、期間損益や収益性の実態をより適切に表し、株主の皆さまにもより有用な情報を提供することを目的として、2023年度より、国際財務報告基準（IFRS）を任意適用しています。

当連結会計年度における成果及び具体的な取組みは、以下のとおりです。

## (契約の状況)

当連結会計年度末の個人保険及び団信を合算した保有契約年換算保険料<sup>1</sup>は、前連結会計年度末比108.0%の37,290百万円となりました。内訳について、個人保険は前連結会計年度末比106.8%の28,718百万円、団信は前連結会計年度末比112.2%の8,571百万円となりました。

個人保険における保有契約件数、新契約年換算保険料及び新契約件数、解約失効率は次のとおりです。保有契約件数は、前連結会計年度末比107.7%の686,237件となりました。また、当連結会計年度の新契約年換算保険料は、前連結会計年度比116.1%の3,384百万円、新契約件数は、前連結会計年度比118.7%の86,990件となりました。また、当連結会計年度の解約失効率<sup>2</sup>は、5.5%（前連結会計年度5.7%）となりました。

\*1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料（団信は、保有契約をもとに算出される翌月の収入保険料）について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。なお、当連結会計年度末の団信の保有契約年換算保険料は、2026年3月の保険料率をもとに算出しています。

\*2. 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

## ○保有契約年換算保険料の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度	前年度比
保有契約年換算保険料	34,518	37,290	108.0%
内訳：個人保険	26,877	28,718	106.8%
内訳：団体信用生命保険	7,640	8,571	112.2%

## ○個人保険の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度	前年度比
保有契約件数	637,417件	686,237件	107.7%
保有契約者数	401,897人	428,182人	106.5%
保有契約金額（保有契約高）	3,966,912	4,175,892	105.3%
新契約年換算保険料	2,914	3,384	116.1%
新契約件数	73,260件	86,990件	118.7%
新契約金額（新契約高）	343,787	390,641	113.6%

(注) 保有契約金額（保有契約高）及び新契約金額（新契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

### (収支の状況)

当連結会計年度の保険収益は、前連結会計年度比114.3%の34,388百万円となりました。内訳について、個人保険に係る保険収益は26,370百万円、団信に係る保険収益は8,018百万円となりました。個人保険については、保険収益を構成する主要な要素のうち、「予想保険金及び維持費<sup>\*3</sup>」は12,197百万円、「消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動」は1,676百万円、「提供したサービスについて認識したCSM<sup>\*4</sup>」は7,871百万円となりました。保険サービス損益は、個人保険において実際に発生した保険金等が予想保険金等を下回ったことに加え、団信に係る利益が増加したことなどにより、前連結会計年度比121.2%の11,606百万円となりました。金融損益<sup>\*5</sup>は、保有を増加させた社債からの金利収益が増加したことなどにより、266百万円となりました。その他の損益<sup>\*6</sup>は、保険サービスに直接関連しない費用の計上等により、△483百万円となりました。

以上の結果、税引前利益は、前連結会計年度比124.1%の11,389百万円となりました。また、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比134.2%の8,041百万円となりました。

なお、当連結会計年度において発生した保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険契約群団の獲得に直接起因する費用（マーケティング、新規契約の査定及びシステムに係る費用等の合計）である保険獲得キャッシュ・フローは前連結会計年度比106.6%の10,458百万円、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用である維持費は前連結会計年度比98.2%の4,977百万円となりました。

- \*3. 維持費とは、保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用を指し、保険契約の管理及び維持に係る費用や保険サービス提供のための間接費用が含まれます。
- \*4. CSMはContractual Service Marginの略であり、将来において保険サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表します。
- \*5. 金融損益とは、主に金融資産から生じる投資損益、保険金融収益又は費用、再保険金融収益又は費用の小計です。
- \*6. その他の損益とは、保険サービスに直接関連しない費用、保険事業以外の損益を指し、商品開発費用や子会社の損益等が含まれます。

## ○収支の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度	前年度比
保険収益	30,081	34,388	114.3%
保険サービス損益	9,576	11,606	121.2%
金融損益	△33	266	－
その他の損益	△363	△483	－
税引前利益	9,179	11,389	124.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,993	8,041	134.2%

## (資産、負債及び資本の状況)

当連結会計年度末の総資産は、121,834百万円（前連結会計年度末116,178百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする投資有価証券は72,503百万円、保険契約資産は28,290百万円となりました。保険契約は一般的には負債として計上されるものの、当社グループにおいては、個人保険の保険契約負債はマイナスとなることから保険契約資産として計上しています。その内訳は、個人保険における将来キャッシュ・フロー現価△143,094百万円、リスク調整17,418百万円及びCSM97,385百万円となりました。また、団信においては保険料配分アプローチを適用して測定し、保険契約負債として786百万円を計上しました。

負債は、26,223百万円（前連結会計年度末24,058百万円）となりました。主な勘定残高は、繰延税金負債20,865百万円となりました。

資本は、保険金融費用積立金が減少した一方で、当期利益を計上したことにより、95,610百万円（前連結会計年度末92,120百万円）となりました。

また、経営の健全性を判断するための行政監督上の指標として、2026年3月末より「経済価値ベースのソルベンシー規制」が導入されました。新たな経済価値ベースによるソルベンシー・マージン比率（ESR）<sup>\*7</sup>は、当連結会計年度末において333%となり、十分な支払い余力を維持しています。なお、当社のビジネスの実態を考慮して、対象とするリスク等を調整した内部ESR<sup>\*8</sup>は、当連結会計年度末において394%（前連結会計年度末356%）となりました。

\*7. \*8. 当連結会計年度末の経済価値ベースによるソルベンシー・マージン比率（ESR）及び内部ESRの数値は速報値であり、経済価値ベースのバランスシートに関する外部監査が未了であること等により、最終的な数値とは異なる可能性があります。

○資産、負債及び資本の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
資産	116,178	121,834
うち投資有価証券	62,180	72,503
うち保険契約資産	30,224	28,290
負債	24,058	26,223
うち繰延税金負債	19,909	20,865
資本	92,120	95,610

(包括資本)

当社グループの企業価値を表す最も重要な経営指標としてIFRSに基づいた「包括資本<sup>\*9</sup>」を定め、中期計画（下記「② 対処すべき課題」で定義します。）における経営目標として2028年度に包括資本の2,000億円～2,400億円の到達を掲げています。当連結会計年度末の包括資本は、前連結会計年度末比105.4%の176,149百万円となりました。

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末	前年度末比
包括資本	167,090	176,149	105.4%
IFRS資本	92,109	95,600	103.8%
CSM（税調整後）	61,140	65,232	106.7%
団信契約価値	13,840	15,315	110.7%

\*9. 包括資本とは、当社グループの定義する指標です。IFRSの連結財政状態計算書の「資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）」に、保険サービスを提供するにつれて認識する未稼得の利益を表す負債である「CSM」（保険契約及び再保険契約を合算し税調整後）及び団信保有契約に対する将来の更新分も含めた将来のIFRS損益の価値である「団信契約価値」を合計したものです。保有する保険契約の将来の利益の評価額を含むことから、当社グループの企業価値を表す指標として定めています。

### （その他の成果）

当連結会計年度においては、代表取締役社長の交代を含む新経営体制を発足させ、新たなリーダーシップのもとで「最高の保険体験」を届けるべく、テクノロジーを最大限活用し、オンライン生保としての本質的な進化を目指すとともに、事業基盤の拡大に注力しました。2025年7月には、東京証券取引所プライム市場へ上場市場区分を変更し、次の成長ステージに向けて前進しました。また、同月に、オンライン上の比較検討の体験価値向上を目指し、株式会社アドバンスクリエイトと資本業務提携を締結しました。

個人保険事業においては、2025年12月に新商品の「定期がん保険」及びリニューアルした「終身がん保険」の販売を開始し、若年層のお客さまを主要なターゲットとした定期型シリーズが個人保険業績を牽引しました。団信事業においては、従来のauじぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者に向けた商品提供に加え、2025年11月に新たに京都信用金庫と業務提携契約を締結し、中長期的な成長に向けた顧客・販売基盤の強化につながっています。

また、お客さまの利便性向上にも継続的に取り組みました。2025年8月には保険金・給付金の「最短当日支払い」を開始し、さらに、2025年11月にはコンタクトセンターに対話型AI及びAIボイスボットを導入し、応対品質の向上を図ったほか、2026年3月からはご契約者さまのご要望にお応えし、契約内容をお知らせする「ライフネット生命レター」の電子化を開始しました。テクノロジーを活用した継続的なサービス提供を通じ、お客さまへ一層の安心と、さらなる質の高い顧客体験を創出することができています。

このような取組みが外部機関からも評価され、当連結会計年度においても多数のアワードを獲得しました。「2026年 オリコン顧客満足度®調査」の生命保険ランキングにおいて、2年連続で総合第1位を受賞したほか、「定期型医療保険（専門家評価）」でも総合第1位となり、2冠を達成しました。これは、お客さまに寄り添った利便性を高めるための継続的な取組みが、専門家及び生活者の双方から高く評価されていることの証左であると考えています。お客さま対応においては、コンタクトセンターとウェブサイトが2025年「HDI格付けベンチマーク（公開格付け調査・生命保険業界）」において業界最多記録（当社調べ）となる13回目の最高評価を受賞しました。

② 対処すべき課題

当社グループは、今後も力強い成長を継続しながら、企業価値の向上を実現するため、2024年5月に、2028年度を最終年度とする5年間の中期計画（以下、「本中期計画」）を策定しました。本中期計画においては、次なる成長ステージに向かうための3つの重点領域と人材戦略を設定し、当社グループの企業価値を表す最も重要な経営指標として包括資本を掲げ、2028年度の包括資本2,000億円～2,400億円の到達を目指しています。また、企業価値の持続的な成長による株主・投資家の皆さまへのリターンの向上を企図し、財務目標を設定するとともに、重点領域の推進に向けた人的資本強化のため、非財務目標を設定しました。なお、当社は、2026年4月30日に日本航空株式会社（以下、「JAL」）と資本業務提携契約を締結しました。当該資本業務提携について、中長期的には当社の事業拡大及び企業価値の向上に大きく資するものと考えていますが、具体的な業務提携の詳細は確定していないことから、本中期計画に与える影響は現時点で未定であるため、本中期計画に反映していません。

○本中期計画（2024年度～2028年度）の骨子

成長戦略	重点領域 (事業)	Tech & Services ・AIやマイナンバー制度をはじめ様々なITサービスを活用することで、お客さまの利便性を追求する。 Rebranding ・今の時代やお客さまの価値観にあわせて、ライフネットブランドを再構築する。 Embedded ・パートナー企業とともに、保険やサービスをシームレスに届ける。
	人材戦略	重点領域に注力するための組織体制移行の推進 従業員の成長と事業成長の好循環の創出 「ライフネットの生命保険マニフェスト」を基軸とした組織風土の維持・強化
2028年度 目標	経営目標	包括資本(Comprehensive Equity)の2,000億円～2,400億円到達
	財務目標	株価：3,000円以上 1株当たり包括資本成長率：10%程度
	非財務目標 (人材)	エンゲージメントスコア(総合)：継続的に向上 [多様性] 意思決定者*に占める割合： 女性 30%以上、30代以下 15%以上 [成長機会] エンゲージメントスコア(成長)：継続的に向上

\*意思決定者とは、取締役及び部門長以上の役職者を指します。

当社グループは、2025年度において、新たな経営体制のもと「最高の保険体験を届ける」ことを掲げ、本中期計画の重点領域及び人材戦略に基づいた取組みを推進し、企業価値向上に努めました。個人保険事業においては、将来のお客さまサービスの向上を見据えた基盤の整備、「ライフネットの生命保険マニフェスト」（以下、「マニフェスト」）に基づいたブランドイメージの再構築、協業パートナーの特性を踏まえたうえでの運動性ある施策推進を行いました。また、新たな市場を創出するための商品開発として定期医療保険に続く「定期型シリーズ」である定期がん保険を2025年12月に発売しました。あわせて、終身がん保険のリニューアルを実施し、さらなる商品ラインナップの拡充を実現しました。団信事業においては、提携するパートナー銀行の住宅ローンビジネスの成長に貢献するとともに、新たな提携先の開拓を積極的に行いました。その結果、2025年11月に京都信用金庫と業務提携契約を締結しました。2025年度においても団信事業の保有契約年換算保険料は着実に積み上がり、包括資本の成長に寄与しました。

これらの取組み等を通じて、2028年度目標における進捗は、以下のとおりとなりました。まず、経営目標である包括資本は、当連結会計年度末で1,761億円（前連結会計年度末1,670億円）となりました。次に、財務目標である株価は当連結会計年度末で2,011円（前連結会計年度末1,742円）となり、1株当たりの包括資本は前連結会計年度比105.4%の2,193円となりました。また、非財務目標である従業員エンゲージメントスコア（総合）は72（前連結会計年度72）、多様性の指標である意思決定者に占める女性の割合は27.3%（前連結会計年度末28.6%）及び30代以下の割合は9.1%（前連結会計年度末5.7%）、成長機会を示すエンゲージメントスコア（成長）は69（前連結会計年度69）となりました。

2028年度の目標達成に向けては一段の成長加速が必要と認識していることから、以下の対処すべき課題について取組みを推進します。

#### i) オンライン生保の提供価値の変革

重点領域「Tech & Services」を、当社グループ全体の競争力を高めるための重要な取組みと位置づけ、個人保険事業及び団信事業において、オンライン生保だからこそ実現できるお客さまサービスの変革を実現することを目指します。AIやマイナンバー制度などのデジタルインフラを積極的に生命保険に取り入れるため、専門組織を強化し、先進性のある保険サービスの提供に努めます。保険申込のご検討者に対してアプローチ方法を高度化することに加え、お客さまの各種手続き（お申し込み・ご契約中・保険金給付金のご請求等）の利便性を高めることに取り組み、生命保険のあり方を変える顧客体験の構築を目指します。また、テクノロジーを活用し、お客さまに対してより良いサービスの提供を行いながら、同時に社内の生産性を高めるための取組みも推進し事業費効率の改善に努めます。

## ii) ダイレクトビジネスのさらなる成長に向けた取組み強化

重点領域の「Rebranding」に取り組み、ライフネットブランドを今の時代の価値観にあわせて更新することで、オンライン生保のリーディングカンパニーとしての提供価値を一層磨き、競合他社とは一線を画した存在になることを目指します。そのために、主力のダイレクトビジネスにおいて、主なターゲット層である若年層のお客さまへの訴求を軸に据えつつも、デジタルシフトが進む中、オンラインで加入を希望するあらゆる世代のお客さまへと対象を拡大し、オンラインモデルを活用した商品及びサービスの強化、マニフェストに基づいた当社イメージの再構築、潜在顧客のナーチャリング施策の拡充を進めます。

## iii) 協業パートナーとのビジネスの深化と拡充

当社グループは、重点領域「Embedded」に注力し、個人保険事業のパートナービジネス及び団信事業において、各協業先との取組みを強化するとともに新規協業先の開拓に努め、収益機会の拡大を目指します。

まず、個人保険事業のパートナービジネスにおいては、パートナー企業の重点領域や経済圏に保険ビジネスが積極的に組み込まれるよう、各パートナー企業の特性にそった戦略を立案し、推進します。特に、巨大な金融経済圏を有する主要パートナーであるKDDI株式会社（以下、「KDDI」）、三井住友カード株式会社との連携の深化に加え、航空領域において強固な顧客基盤を有するJALとの新たな提携により、一層の成長に努めます。今後も提携パートナーの拡大及びパートナー経済圏の深掘りの両軸でEmbeddedの拡大を目指し、高いブランド力と幅広い顧客基盤を有する新たな企業との協業についても積極的に検討してまいります。将来的には、パートナービジネスを、ダイレクトビジネスと並び当社グループの成長を支える柱へと育てていく方針です。

次に、団信事業においては、団信のご加入者と契約者である金融機関に当社グループと提携するメリットを感じていただけるようオンライン生保ならではの価値を届け、新規の住宅ローン契約の増加に貢献してまいります。現在提携しているauじぶん銀行株式会社に加え、2026年7月からは新たな提携パートナーである京都信用金庫への団信提供を開始する予定です。今後も新たなパートナー金融機関の開拓に積極的に取り組みます。魅力ある団信商品の提供を通じて新規の住宅ローン契約の増加に貢献するとともに、金融サービスにおいてもオンライン化が進展する中、オンライン生保である当社グループとの提携が、銀行のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にも寄与することを目指します。

## iv) 重点領域を支える人的資本の強化

当社グループは、業界の常識にとらわれず、中長期にわたって力強い成長を実現することを目指して、マテリアリティに掲げる「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」を軸に人的資本強化への取組みを推進します。その中で、本中期計画の人材戦略において

は、個人保険と団信の両事業を横断する3つの重点領域に注力するために組織体制の移行を推進すること、従業員の成長と事業成長の好循環の創出、マニフェストを基軸とした組織風土の維持・強化の3点に努めます。組織体制移行の推進については、全社一丸となって重点領域に取り組めるよう組織の枠組みを超えた活動を強化するとともに人材ポートフォリオの最適化に向け、対応を推進します。次に、従業員の成長と事業成長の好循環の創出について、当社グループは、開業以来多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用し、オンライン生保という類のないビジネスモデルを作り上げてきたと考えています。2026年度からは、各従業員が持つスキルをより活かしながら、新たな業務への挑戦を促すため、評価報酬制度を刷新しました。あわせて、より一層の持続可能な組織を構築するために、新卒や第二新卒を中心とした若手社員の積極採用を進めます。さらに、マニフェストを基軸とした組織風土の維持・強化については、マニフェストに基づいた事業運営を行うことが当社グループの経営理念の体现であり、また魅力ある多様な人材の確保に寄与していると認識しています。事業の拡大に伴い組織が大きくなる中で、改めてマニフェストを基軸にした社内風土を醸成し、多様な知見・経験・アイデアを持つ従業員が活躍できる環境と重点領域に注力できる推進体制を強化します。

以上の取組みを推進することで、さらなる成長を目指します。株主の皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

○国際財務報告基準（IFRS）

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保 険 収 益	20,732	24,698	30,081	34,388
保 険 サ ー ビ ス 損 益	6,618	8,222	9,576	11,606
金 融 損 益	△452	555	△33	266
そ の 他 の 損 益	△822	△527	△363	△483
税 引 前 利 益	5,343	8,251	9,179	11,389
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,562	5,734	5,993	8,041

（注）2023年度から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。

## ② 保険会社の財産及び損益の状況の推移

## ○日本基準

区 分		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
年		億円	億円	億円	億円
度	個人保険	36,337	38,011	39,669	41,758
末	個人年金保険	—	—	—	—
契	団体保険	—	37,379	52,395	59,614
約	団体年金保険	—	—	—	—
高	その他の保険	—	—	—	645
		百万円	百万円	百万円	百万円
	保険料等収入	29,207	34,264	41,438	51,217
	資産運用収益	992	1,628	499	960
	保険金等支払金	12,445	15,547	20,569	25,057
	経常利益（又は経常損失）（△）	△4,934	△4,670	△3,027	2,857
	契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—
	当期純利益（又は当期純損失）（△）	△5,103	△4,720	△3,052	3,406
	総 資 産	68,600	84,194	89,866	103,745
	1株当たり当期純利益（又は当期純損失）（△）	△73.21円	△62.54円	△38.01円	42.40円

（注） 2023年度に「その他有価証券」に属する外貨建債券の評価方法に関する会計方針の変更を実施したため、2022年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況

当社グループは、インターネットを主な販売チャネルとすることにより、主要な拠点を東京都千代田区の本社のみとし、支店等を設置していません。

(2026年3月31日現在)

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
ライフネット生命保険株式会社	本社	東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル	2006年10月23日
ライフネットみらい株式会社	本社	東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル	2021年5月10日

### (4) 使用人の状況

#### ① 企業集団の使用人の状況

(2026年3月31日現在)

部門名	前期末	当期末	当 増 期 減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
保険事業及び 保険関連事業	239名	242名	3名	41.8歳	6.3年	600.9千円

#### ② 当社の使用人の状況

(2026年3月31日現在)

部門名	前期末	当期末	当 増 期 減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
保険事業及び 保険関連事業	239名	242名	3名	41.8歳	6.3年	600.9千円

- (注) 1. 企業集団及び当社の当期末の使用人242名のうち、男性は139名、女性は103名です。  
 2. 使用人の状況には、契約社員及び他社からの出向者を含み、派遣社員及び当社からの出向者を含んでいません。  
 3. 派遣社員の平均雇用人員は75名です。  
 4. 平均給与月額は、税込定例給与であり、選択制確定拠出年金の選択金を含み、賞与及び時間外手当を含んでいません。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況  
該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況  
該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

① 当連結会計年度における設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	設 備 投 資 の 総 額
保 険 事 業 及 び 保 険 関 連 事 業	798

② 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議 決 権 比 率
ライフネット みらい株式会社	東京都 千代田区	保険代理店事業 サービス開発事業	2021年5月10日	100百万円	91.1%

③ 重要な業務提携の概況

当社は、2015年4月、KDDIと資本業務提携契約を締結しました。また、2019年12月には、KDDIの金融事業に係る組織再編が行われ、KDDIが保有する全ての当社株式がauフィナンシャルホールディングス株式会社（以下、「auFH」）に承継されたことに伴い、auFHを加えた三社間で業務提携契約を締結しました。

2022年8月には、auじぶん銀行株式会社との間で団信に関する業務提携契約を締結しま

した。当該業務提携契約に基づき、2023年7月より、当社はauじぶん銀行株式会社が提供する住宅ローンに係る団信の引受保険会社となり、auじぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者向けに団信の提供を開始しました。なお、auFHが、JALとの間で、auFHが所有する当社普通株式の全部を、JALに対し譲渡する（以下、「本譲渡」）ことに合意したことに伴い、当社及びauFHは、本譲渡実行日付で資本提携を解消することに合意しています。また、2026年4月30日、当社、auFH及びKDDIは、業務提携契約の変更に関する覚書を締結しました。そして、同日、JALとの間で資本業務提携契約を締結しました。詳細は、「(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおりです。

また、2023年8月に、当社グループと、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友カード株式会社（以下、「SMBCグループ」）の四社間における資本業務提携基本契約を締結しました。本契約は、付加価値の高い保険商品と決済サービスとの連携を通じて、当社グループ及びSMBCグループのサービスを幅広いお客さまに提供し、デジタル保険マーケットを牽引することを目的としています。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年4月30日に、当社の主要株主であったauFHが、JALとの間で、auFHが所有する当社普通株式の全部を、JALに対し譲渡することに合意した旨の報告を受けました。本譲渡は、JALによる保険主要株主に係る認可の取得等の所定の条件が充足されることを前提に実行される予定であり、本譲渡の実行により、JALは当社の普通株式14,726,100株（持株比率18.32%）を所有する予定です。

本譲渡に関連して、当社は、2026年4月30日、JALとの間で新たな資本業務提携契約を締結しました。当社及びJALは、この資本業務提携のもとで、「JALのブランド力、顧客基盤、マイル等のアセットを活用した保険商品の開発に向けた検討・協議等」及び「JALグループによる当社の保険商品の販売体制の構築」に取り組みます。

また、当社及びauFHは、本譲渡実行日付で資本提携を解消することに合意しています。さらに、2026年4月30日、当社、auFH及びKDDIは、業務提携契約の変更に関する覚書を締結しました。本件に伴い、資本提携は解消されますが、これまでに築き上げてきた強固なパートナーシップに変わりはなく、当社並びにauFH及びKDDIは今後も相互に重要な戦略的パートナーとして関係を継続し、引き続き、当社の「Embedded」戦略において大事な一翼として、個人保険事業における「auの生命ほけん」や、auじぶん銀行株式会社の住宅ローン契約者向け団体信用生命保険の販売強化等を含め、今後も協業を推進してまいります。

(注) 持株比率は、2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数（80,340,768株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（447株）を控除して計算しています。以下、同じです。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(2026年3月31日現在)

ふり 氏	がな 名	役職及び担当	重要な兼職の状況			
よこ 横	ざわ 澤	じゅん 淳	べい 平	代表取締役社長 担当：パートナービジネス 事業部、IT戦略部、システ ム企画部、システム運用部	—	
かわ 河	さき 崎	たけ 武	し 士	取締役副社長 CFO 担当：経営企画部、資産運 用部、経理数理部	—	
は 長	せ 谷	べ 部	じゅん 潤	社外取締役	株式会社Spee 社外取締役 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 クラシル株式会社 社外取締役 株式会社トリドリ 社外取締役	
こう 甲	や 谷	ひ 比	ろ 呂	社外取締役	auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員	
あ 阿	べ 部	え 絵	み 美	ま 麻	社外取締役（監査等委員）	宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所 弁護士 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 B-R サーティワン アイスクリーム株式会社 社外取締役 株式会社インターメスティック 社外取締役（監査等委員）
やま 山	した 下	とも 知	ゆき 之	社外取締役（監査等委員）	エーオンソリューションズジャパン株式会社 代表取締役Co-CEO	
はら 原	なつ 夏	よ 代		社外取締役（監査等委員）	株式会社タカラトミー 社外監査役 カシオ計算機株式会社 社外取締役（監査等委員）	

- (注) 1.河崎武士氏は、2026年6月19日付で、株式会社エス・エム・エスの社外取締役に就任する予定です。  
 2.山下知之氏は、公認会計士として、また、証券会社の投資銀行部門に勤務、M&Aや資金調達等の財務アドバイザー業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。原夏代氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 3.甲谷比呂氏は、2026年3月31日付で取締役を辞任しました。なお、退任時における重要な兼職はauフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員でした。  
 4.監査等委員会設置会社として、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。  
 5.長谷部潤、阿部絵美麻、山下知之及び原夏代の各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ています。  
 6.当社は、執行役員制度を導入しています。2026年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

ふり 氏	がな 名	役 職 及 び 担 当
い 伊	とう ひろ 藤 裕	き 樹 執行役員 担当：ダイレクト企画部、カスタマーコミュニケーション部
かた 片	だ かおる 田 薫	執行役員 担当：団信事業部、人事総務部
かな 金	すぎ たか 杉 貴	ひと 仁 執行役員 担当：商品開発部、事業開発部、データサイエンス推進室
はぎ 萩	わら やす 原 康	ひろ 裕 執行役員 CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) CISO (チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー) 担当：法務部、リスク管理部、監査部
ひ 肥	だ やす 田 康	ひろ 宏 執行役員 担当：マーケティング部、ブランドマネジメント部
まつ 松	うら つとむ 浦 勉	執行役員 担当：CXデザイン部、お客さまサービス部、保険金部

なお、金杉貴仁氏は2026年4月1日付の組織変更に伴い、同日付で役職及び担当が、執行役員 担当：商品開発部、事業開発部、データサイエンス推進室から、執行役員 担当：商品開発部、事業開発部、データ・AI推進部へ変更になりました。

## (2) 会社役員に対する報酬等

## ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、2023年6月25日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しています。

なお、取締役会は、役員報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や制度設計等を目的に、全ての独立社外取締役及び代表取締役1名で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会に、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項を諮問し、提案を受けただうえで、当該決定方針を決議しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針は、以下のとおりです。

## 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

## (取締役の報酬制度概要)

当社の役員報酬制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう設計しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬額は、2021年6月20日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、年額25,000万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の範囲内で決定します。

## (取締役の報酬等の内容の決定体制)

当社は取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や役員報酬の制度設計等を目的に、全ての独立社外取締役及び代表取締役1名で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関しては、任意の指名・報酬委員会において審議の上、当社取締役会にて決定します。

## (報酬の種類及び割合の決定)

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の役員報酬は、「固定報酬」に加え、短期の業績等に連動する「業績連動報酬」

及び企業価値の持続的な向上を目的とした「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。また、社外取締役の役員報酬は、「固定報酬」のみで構成されております。

なお、対象取締役の「固定報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の割合につきましては、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

#### （固定報酬）

取締役の個人別の報酬額の設定については、各取締役の業務内容及び責任範囲等を勘案し、第三者による国内企業経営者の報酬水準に関する調査等も踏まえ決定し、毎月現金で支給します。

#### （業績連動報酬）

当社は、役員報酬制度と経営方針を整合させ、業績の向上と企業価値の増大に向け対象取締役の意識を高める仕組として、事業の単年度業績に対する貢献に報いることを目的とした業績連動報酬制度を導入しています。

業績連動報酬は、固定報酬額を基準に算出した業績連動報酬の基準額を前提に、取締役会が定める財務指標（当社の企業価値の向上を表す指標等）及び非財務指標（お客さま満足度等）を用いて、単年度の目標に対する達成度合いに応じて支給額を決定します。

なお、業績連動報酬は年1回現金で支給します。

#### （譲渡制限付株式報酬）

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

当年度（将来）の役務提供に対する対価として、いわゆる事前交付型譲渡制限付株式報酬を付与するものであり、対象取締役に対し付与する株式数は、固定報酬額を基準に算出した譲渡制限付株式報酬の基準額を、取締役会における割当決議日の前営業日の当社普通株式の終値で除した株式数（年20万株以内）とし、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点、または、譲渡制限付株式割当契約に基づき取締役会が決定した時点で譲渡制限を解除します。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等は、2021年6月20日開催の第15回定時株主総会において、年額25,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることが決議されています。当社の監査等委員でない取締役は、同日現在で6名（うち社外取締役は2名）であり、当事業年度末日現在で4名（うち社外取締役は2名）です。

また、2021年6月20日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）を対象とする株式報酬制度を設定し、上記の報酬枠の範囲内にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権を支給することが決議されています。当社が発行又は処分する普通株式の総数は年20万株以内（ただし、株式分割や株式併合が行われた場合等には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）と、1株当たりの払込金額は対象取締役に特に有利な金額としない範囲において取締役会において決定しています。

さらに、2022年6月26日開催の第16回定時株主総会において、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、「対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点までの期間」と決議されています。対象取締役は同日現在で4名であり、当事業年度末日現在で2名です。

当社の監査等委員である取締役の報酬等は、2021年6月20日開催の第15回定時株主総会において、年額5,000万円以内とすることが決議されています。当社の監査等委員である取締役は、同日現在で3名（うち社外取締役は2名）であり、当事業年度末日現在で3名（うち社外取締役は3名）です。

## ③ 業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は、固定報酬額を基準に算出した業績連動報酬の基準額を前提に、任意の指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会が財務指標及び非財務指標を定め、目標に対する達成度合いに応じて支給額を決定しています。

財務指標については、当社の中期計画において定めている2028年度目標と整合的であることや、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることから、1株当たり包括資本（CE）成長率等を定めています。また、非財務指標については、お客さま満足度及び従業員エンゲージメントスコアを定めています。

財務指標及び非財務指標の水準に応じた係数により算出された業績連動報酬の支給率は、任意の指名・報酬委員会の提案を経て基準額に対して77.4%となりました。当該支給率に、業績連動報酬の基準額を乗じた金額を最終的な業績連動報酬の支給額として決定しました。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	114 (8)	69 (8)	8 (-)	36 (-)	5名 (1名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	24 (24)	24 (24)	-	-	4名 (4名)
合 計	138 (32)	93 (32)	8 (-)	36 (-)	9名 (5名)

(注) 1. 上表には、無報酬の監査等委員でない社外取締役1名を含んでいません。また、2025年6月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない社内取締役2名と、同定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名を含んでいます。なお、当事業年度末日現在の監査等委員でない取締役は4名(うち社外取締役は2名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は3名)です。

2. 監査等委員でない取締役の報酬等のうち、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬はいずれも当事業年度の費用計上額を記載しています。
3. 監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみ支給しており、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は支給していません。
4. 非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬の割当の際に付された条件の概要は、以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点までの期間

(2) 譲渡制限の解除条件

本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、当社取締役会が社会通念上相当であると認められないと判断した場合、当社は譲渡制限の解除を延期することができる。この場合、当社は譲渡制限の解除時期を指定するものとする。

(3) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、第19回定時株主総会の開催日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数(単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の株式について、本譲渡制限期間中であっても、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況は、「4. (4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しています。

## (3) 責任限定契約・補償契約

当社は以下のとおり、業務執行取締役等である者を除く取締役及び監査等委員である取締役と責任限定契約を締結しています。なお、補償契約は締結していません。

氏名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
長谷部潤	在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を加えた場合において、非業務執行取締役等が職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える額については、会社は非業務執行取締役等の損害賠償責任を免除する。
甲谷比呂	
阿部絵美麻	
山下知之	
原夏代	

(注) 2026年3月31日付で取締役を辞任しました甲谷比呂氏との間で、同様の契約を締結していました。

## (4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社及び子会社の役員及び従業員	当社は、保険会社との間において、被保険者である当社及び子会社の役員又は従業員がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金及び争訟費用等並びに公的調査に対する対応費用が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者は保険料を負担していません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補限度額を定めるほか、犯罪行為、法令違反認識行為等、一定の免責事項を定めています。

(注) 被保険者である従業員の範囲は以下のとおりであり、被保険者である従業員の配偶者又は法定相続人を含みます。ただし、役員及び保険対象従業員が行った不当な行為に起因するものに限り、

- ・管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(2026年3月31日現在)

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
長谷部潤	株式会社Speee 社外取締役 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 クラシル株式会社 社外取締役 株式会社トリドリ 社外取締役	当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
甲谷比呂	auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員	auフィナンシャルホールディングス株式会社（以下、「auFH」）は、当社の主要株主であり、当社のその他の関係会社です。当社は、auFHとその親会社であるKDDI株式会社（以下、「KDDI」）の三社間で業務提携契約を締結しています。 当社は、当事業年度において、KDDI、auペイメント株式会社及びauフィナンシャルパートナー株式会社との間に保険販売に関する代理店手数料等の取引、au Reinsurance Corporationとの間に再保険契約に係る取引、auじぶん銀行株式会社との間に団体信用生命保険関係の取引及び資金の預入に関する取引があります。
阿部絵美麻	宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所 弁護士 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 B-R サーティワン アイスクリーム株式会社 社外取締役 株式会社インターメスティック 社外取締役 (監査等委員)	当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
山下知之	エーオンソリューションズジャパン株式会社 代表取締役Co-CEO	当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
原夏代	株式会社タカラトミー 社外監査役 カシオ計算機株式会社 社外取締役 (監査等委員)	当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。

(注) 甲谷比呂氏は、2026年3月31日付で取締役を辞任しました。加えて、同日付でauFHとの資本提携契約におけるauFHの有する当社取締役の指名権の削除により、当社のその他の関係会社であった auFH及びauFHの完全親会社である KDDI が、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。また、auFHは、当社の普通株式14,726,100株（持株比率18.32%）を日本航空株式会社に譲渡し、当社の主要株主ではなくなる予定です。

(2) 社外役員の名な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
長谷部潤	3年10ヶ月	取締役会 14回中14回出席 指名・報酬委員会 8回中8回出席	金融、ファイナンスにおける豊富な経験、インターネットサービス、テクノロジーセクターにおける経営者としての幅広い事業知見に基づき、取締役会で必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与し、監督機能を果たしています。
甲谷比呂	1年10ヶ月	取締役会 14回中14回出席	KDDIにおけるコンシューマ事業の豊富な経験、経営戦略・事業計画の策定やファイナンスにおける幅広い知見に基づき取締役会で必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。
阿部絵美麻	2年10ヶ月	取締役会 14回中14回出席 監査等委員会 13回中13回出席 指名・報酬委員会 8回中8回出席	弁護士としての経験、法律・ガバナンスに関する高い専門性を有していることから、当該知見を活かして、特にガバナンスでの強化等に関して取締役の職務執行に対する監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与し、監督機能を果たしています。
山下知之	4年10ヶ月	取締役会 14回中14回出席 監査等委員会 13回中13回出席 指名・報酬委員会 8回中8回出席	会社経営者としての経験、金融、ファイナンスに関する豊富な経験と幅広い知見に基づき取締役会で適宜発言し、当該知見を活かして特にガバナンスの強化、経営戦略の策定等に関して取締役の職務執行に対する監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与し、監督機能を果たしています。
原夏代	10ヶ月	取締役会 10回中10回出席 監査等委員会 10回中10回出席 指名・報酬委員会 5回中5回出席	公認会計士として財務会計に関する高い専門性、ダイバーシティ&インクルージョンに関する幅広い経験や知見を有していることから、当該知見を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与し、監督機能を果たしています。

(注) 以上の取締役会の開催回数のほか、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- (3) 社外役員に対する報酬等  
「2. (2) ④当事業年度に係る報酬等の総額等」に記載のとおりです。
- (4) 社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 4. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

## (1) 株式数

発行可能株式総数 200,000,000株

発行済株式総数 80,340,768株

(注) 発行済株式総数は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により22,428株増加しました。

## (2) 株主数

4,427名

## (3) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	14,726,100	18.32
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	11,487,967	14.29
ARIAKE MASTER FUND	5,661,400	7.04
三井住友カード株式会社	4,014,000	4.99
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	3,022,079	3.76
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,000,000	3.73
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	2,598,076	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,568,200	3.19
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT	2,355,100	2.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,862,600	2.31

(注) 1. 当社は、2026年4月30日付で、auフィナンシャルホールディングス株式会社から、当社が保有する当社普通株式の全部を日本航空株式会社（以下、「JAL」）に対し譲渡することに合意した旨の報告を受けました。JALは、当社の保険主要株主となることに対する認可の取得等の所定の条件が充足されることを前提に、当社は当社の普通株式14,726,100株（持株比率18.32%）の主要株主となる予定です。

## (4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	17,445株	2名

(注) 1. 当社は、監査等委員である取締役及び社外取締役に対して、株式を交付していません。

2. 株式報酬の内容につきましては、「2. (2) 会社役員に対する報酬等」に記載しています。

5. 新株予約権等に関する事項
6. 会計監査人に関する事項
7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
8. 業務の適正を確保するための体制
9. 特定完全子会社に関する事項
10. 親会社等との間の取引に関する事項
11. 会計参与に関する事項

## 12. その他

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定機関を取締役会とすることができる旨を定款に規定しています。当社は、将来的には剰余金の配当を含めた株主還元策の実施を検討することとしていますが、日本基準において累積損失を計上していることに加え、中長期の収益性の向上を目指して成長基盤の強化を優先することから、現時点での剰余金の配当を含む株主還元の具体的な実施時期等は未定です。今後も、ブランドの再構築、テクノロジーを活用した新しい商品・サービスの開発、パートナー企業との協業強化といった成長施策やシステム投資等に資本を有効活用し、事業の拡大と利益の創出に努めます。なお、当社は、連結計算書類においてIFRSを任意適用していますが、剰余金の配当を含む株主還元の実施については日本基準による個別計算書類に基づくこととなります。

※「事業報告」5から11までの事項及び「連結計算書類」「計算書類」「監査報告」は、法令及び当社定款の規定に基づき、株主の皆さまに対して交付する書面には記載していません。インターネット上の当社株主・投資家情報ウェブサイト又は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

■ 当社株主・投資家情報ウェブサイト

<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 「最高の保険体験を届ける」ための挑戦

ライフネット生命は、2025年6月から始まった新経営体制において、テクノロジーを活用して「最高の保険体験を届ける」ことを掲げ、お客さまの生命保険とのあらゆる接点をストレスフリーにし、保険体験のレベルを引き上げることを目指しています。

中期計画の重点領域「Tech & Services」を具現化する2025年度の主な取組みとして、コンタクトセンターへの音声AI・ボイスボット導入による呼出時間の短縮を実現、また保険金・給付金の「最短当日支払い」で、支払いまでの平均営業日数を短縮し、ご契約者さまからは「スピードが非常に早くびっくりした。素晴らしい。」というお声もいただいています。さらに、ご契約者さま向け総合通知「ライフネット生命レター」を電子化する取組みも、利便性の向上に大きくつながっています。今後も「最高の保険体験を届ける」ことを一層追求し、オンライン生保としての競争優位性を磨きながら、お客さまに選ばれ続けるサービスを提供してまいります。

2025年7月

「正直劇場」と題したCMで「正直さ」を打ち出す新たなメッセージを発信



2025年8月

保険金・給付金の「最短当日支払い」により、支払いまでの平均営業日数を短縮



ニーズ喚起

比較検討

コンサルティング

申込

契約管理

見直し

請求

2025年11月

コンタクトセンターのAI音声活用でオペレーター呼出までの時間を短縮



95秒  
導入前



65秒  
AI分岐導入後

2026年3月

ご契約者さま向け総合通知「ライフネット生命レター」を電子化し、スマホ等で簡単に契約内容の確認が可能に



## 会場のご案内

### 会場

東京都千代田区二番町5番地25  
**二番町センタービル8階**  
**本社 多目的交流スペース**  
**「サマルカンド」**

### 交通案内

**麹町駅** 東京メトロ ■ 有楽町線

**市ヶ谷駅** JR線  
都営新宿線  
東京メトロ ■ 南北線 ■ 有楽町線

**四ツ谷駅** JR線  
東京メトロ ■ 丸ノ内線 ■ 南北線

**半蔵門駅** 東京メトロ ■ 半蔵門線

お体が不自由な株主さま・障がいのある株主さまへ

- 会場ビル8階まではエレベーターがご利用いただけます。
- 会場には車椅子の方がご利用いただける多目的トイレが設置されています。
- 車椅子のサポート、座席やお手洗いへのご案内、受付の筆談サポート等が必要な場合は、当日スタッフへ遠慮なくお声がけください。

## バリアフリールート



## オンライン視聴のご案内

配信日時

2026年6月21日（日）午後2時から本定時株主総会終了まで

配信URL

<https://web.sharely.app/login/lifenet20260621>

ログイン方法

- ① 上記の配信URLまたは右のQRコードにアクセス
- ② 「株主番号」・株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」の2点を入力しログイン



ライフネット生命保険株式会社

(証券コード：7157)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。